

平成28年度 第3回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

1 開催日時

平成28年11月16日（金） 午後4時半～午後5時半

2 会 場

熊本市東区役所3階 すこやかホール

3 出席委員（順不同）

澤田委員、松瀬委員、戸高委員、西原委員、古嶋委員、穂園委員
山田委員、竹山委員、吉田委員、竹本委員、松尾委員、宮崎委員
餅崎委員、水谷委員

14名出席

4 議 事

(1) 来年度の取組み提案について（追加分）

(2) 東区まちづくり懇話会報告書（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

議事発言要旨

議 事

◇会 長

議事に入る。第1回目・第2回目の懇話会のときに来年度のまちづくりの取組みについて様々な意見をいただいた。今回の懇話会では、皆様からいただいた意見を基に前回の資料を追加・修正したため、「(1) 東区まちづくり懇話会 協議項目」(資料1) の内容を確認していただきたい。

また、「熊本市東区まちづくり懇話会報告書(案)」(資料2)をまとめたので、併せて確認をお願いする。

それでは、「(1) 東区まちづくり懇話会 協議項目」(資料1)について事務局から説明をお願いする。

■事務局

「(1) 東区まちづくり懇話会 協議項目」(資料1)について説明

◇会 長

事務局からの説明について質問・意見等はないか。

○委 員

最初にP2「地域情報発信充実事業」についてお尋ねする。今回の震災のときにごみの出し方が変更になったが、ごみ出しの情報が自治会長に伝わっていない。

若い人们は、スマートフォン等でごみの出し方を確認していた。自治会長の方々にも災害情報が伝わるよう携帯にメール登録をお願いしてはどうか。

次にP4「子育て支援ネットワーク活性化事業」についてお尋ねする。岡山市まで先進地視察に行くとのことだが、視察した内容をどのような方法で東区役所の取組みに反映させていくかを明確にして欲しい。

■事務局

P2「地域情報発信充実事業」については、災害情報を受信していただけるよう、自治会長の方々にもメールの活用をお願いしていく。

また、P4「子育て支援ネットワーク活性化事業」については、岡山市の子育てサークルは、自主活動が非常に活発である。一方、東区の場合は、活動的なサークルとそうでないサークルがある。

そのため、岡山市の子育てサークルの運営方法やどのような団体・メンバーが活動を支えているのかを研究し、その研究成果を今後の子育てサークルの活動に反映させたいと考えている。

◇会長

災害情報のメール登録を自治会長の方々へ呼びかけて欲しい。また、先進地視察の件についても、研究成果を今後の活動に反映させて欲しい。他に質問・意見等はないか。

○委員

震災時に酸素ボンベを携帯した方が桜木小学校に避難された。その後、福祉避難所へ避難されたが、福祉避難所として全く機能していなかったため、その方は、3日後に帰宅したという事例がある。なお、帰宅した人から聞いた話によると、福祉避難所職員からの支援はほとんどなかったとのことであった。

そこで、市が指定した福祉避難所が、避難者をきちんと支援していたのかという調査を早めに実施して欲しい。

■事務局

福祉避難所の実態については、本庁で把握していると思われるので確認をさせていただく。仮に、調査を実施していない場合は、調査するよう依頼する。

なお、先日、指定避難所の関係者との意見交換会で福祉避難所に対して行ったアンケートの調査結果が報告された。この調査結果を基に今後どのような方法で避難者支援に取り組むべきかを検討していくと考えている。

○委員

過去の災害と比べて、今回の震災では災害関連死が非常に多い。関連死の原因は、避難所運営に問題があったのか、それ以外に問題があったのかは判らないが、原因を明らかにしてから今後の避難所運営のあり方について検討していただきたい。

◇会長

今後の課題として福祉避難所の運営と災害関連死について検証していただきたい。また、検証結果を基に実践的な防災訓練に取り組んでいただきたい。他に質問・意見等はないか。

○委員

避難所運営については、行政側にも不手際があったと聞いているが、歩けないフリや目が見えないフリをして、周囲から同情を誘い、至れり尽くせりの生活をしていた避難者がいた。

過剰にサポートし過ぎると、過剰に依存してしまう人もいることを皆さんにも知っていただきたい。

◇会 長

他に質問・意見等はないか。

○委 員

「資料 1」P3 についてお尋ねする。まちづくり交流室がまちづくりセンターへ改編されるのか、それとも、まちづくりセンターの部署が東区役所内に新設されるのかを教えてほしい。

■事務局

来年度から現在のまちづくり交流室をまちづくりセンターとして改編し、公民館の業務とまちづくりの業務を並行して進めていく。

併せて、まちづくりの業務に地域担当職員を配置する。担当職員が、地域に溶け込みながら、住民から寄せられた相談や要望の中から地域の課題を見つけ出し、課題の解決に向けて取り組んでいく。

なお、地域の課題は、最初にまちづくりセンターで対応する。まちづくりセンターで対応できない場合は、東区役所で対応し、東区役所でも対応できない場合は、本庁で対応することになる。

そのような組織改編とセンターの運営を来年度から実施する方向で検討しているところである。

◇会 長

他に質問・意見等がないため、次の議題である「(2) 東区まちづくり懇話会報告書(案)について」に移らせていただく。それでは、事務局からの説明をお願いする。

■事務局

「熊本市東区まちづくり懇話会報告書(案)」(資料 2)について説明。

◇会 長

事務局から「熊本市東区まちづくり懇話会報告書(案)」(資料 2)の説明があつたが、自分からも補足説明をさせていただく。

P1 では、熊本地震を踏まえた東区のまちづくりのあり方について提案したい。

今後は、住民主体のまちづくりを行う必要があるため、留意事項として東区役所と住民が連携しながら復旧・復興のための課題を見出す必要があるという内容を記載する。

また、P2～P11については、委員の皆様からいただいた提案等を記載してお

り、P12については、昨年度の5回目に開催された懇話会で提案していただいた内容を記載している。P12の内容については、今年度の懇話会で更に掘り下げて協議する予定であったが、熊本地震により協議が中断したため、途中経過として記載している。

以上が「熊本市東区まちづくり懇話会報告書（案）」（資料2）の内容である。提出した報告書を基に東区長が今後のまちづくり推進経費のあり方について考えていくことになる。

それでは、「熊本市東区まちづくり懇話会報告書（案）」（資料2）について質問・意見等はないか。

○委 員

先程言われた熊本地震からの復旧・復興や地域コミュニティ活動への参加促進などの視点から考えると、仮設住宅・みなし仮設住宅に居住している方とその周辺に住んでいる方との交流が重要になってくる。よって、仮設住宅・みなし仮設住宅に居住している方への支援を報告書に反映させてはどうだろうか。

◇会 長

委員からのご意見は、非常に重要なことだと思う。ところで、仮設住宅にお住まいの方と自治会との関係はどうなっているのか。事務局から説明をお願いしたい。

■事務局

東区内では、秋津中央公園と東町に仮設住宅を建設しており、それぞれの場所に自治組織の立上げを準備している。秋津中央公園では、今までに自治組織準備委員会を4回開催しており、東町では11月24日に開催する予定である。今後は、自治会を通じて地域のルール作りや親睦を深めるための取り組みを行っていきたい。

また、仮設住宅の管理については熊本市社協に依頼しており、何か問題が発生したときは、担当部署に相談することになっている。

さらに、11月1日から地域支え合いセンターが東区役所内に新設された。被災者の生活状況等を把握するために、センター職員が仮設住宅を中心に現地訪問しており、他部署と連携しながら被災者の生活再建の支援に取り組んでいるところである。

◇会 長

秋津中央公園と東町にある仮設住宅の所管は、東区役所でよろしいか。

■事務局

仮設住宅を所管する部署は、復興部である。

◇会長

仮設住宅にお住まいの方とその周辺に住んでいる方がきちんと交流を持つよう注意する必要がある。

特に東区は震災の被害が大きかったため、仮設住宅とみなし仮設住宅にお住まいの方を支援するという内容を報告書に反映させることが重要である。他に質問・意見等はないか。

◇副会長

虐待の疑いがあるという情報があったため調べたところ、その方は、私も周囲も全く面識がなく、しかも、みなし仮設住宅に入居した方であった。

以前から住んでいる方の情報はきちんと把握しているが、突然入居された方については全く情報が無いため、虐待等が発生しても対応が遅れてしまう。

東区役所では、みなし仮設住宅に入居された方に対して自治会長に挨拶に行くなどの周知を行っているのか。

■事務局

東区役所内に新設した地域支え合いセンターの職員が、仮設住宅やみなし仮設住宅等に入居している約1,600程の世帯を訪問し、その中で支援が必要と思われる世帯を探しているところである。

仮設住宅に入居した方全員を自治会へ連絡するというやり方ではなく、支援が必要と思われる世帯を担当部署や自治会長、民生委員に連絡するという方向で検討していきたい。

◇会長

一次避難という認識で仮設住宅等に入居してきた方は、地域との交流を避けたがっているかもしれない。

自治会長や民生委員の方々は、これまでの地域課題に加えて、先程、意見のあった課題まで抱えることになったことが東区の大きな特徴であると感じた。

ところで、先程言われた約1,600世帯というのは熊本市全体の世帯数か。

■事務局

東区内の世帯数である。

◇会長

益城町から避難してきた方もみなし仮設に入居しているのか。

■事務局

益城町など他市町村から避難してきた方も若干いるが、熊本市内から避難してきた方が大部分を占めている。

◇会長

益城町役場に確認したところ、益城町内には、みなし仮設住宅として入居できる建物がないため、多くの方が熊本市の東区や南区へ引っ越している。

避難された方の中には、そのような方もいることを認識していただきたい。

なお、本日、委員の皆さまからいただいた意見を自分と副会長で修正等を行ってから「熊本市東区まちづくり懇話会報告書」を12月に東区長へ提出しようと考えているが異論はないか。

○委員一同

異論はない。

◇会長

他に質問・意見等はないか。

○委員

他の医師に聞いてみたところ、支援があまり必要なかった福祉避難所とともに支援が必要な福祉避難所があった。現実的に考えれば、全ての福祉避難所に完璧な機能を持たせることは困難であるため、福祉避難所の機能は、場所によっては差が出るのは止むを得ないことだと思う。

また、行政にお願いしたいことは、熊本地震の振り返りとして支援活動の改善点と災害関連死の原因をきちんと検証してほしい。

◇会長

他に質問・意見等がないため、「(2) 東区まちづくり懇話会報告書(案)について」はこれで終了とさせていただく。次に「その他」に移らせていただく。それでは、事務局からの説明をお願いする。

■事務局

最初に、「東区まちづくり懇話会報告書」についてだが、11月末から12月上

旬までの間に報告書を東区長へ提出していただき、委員の皆様にも別途郵送させていただく。

次に、まちづくりセンターの予算についてだが、住民から寄せられた相談や要望、課題解決に向けて迅速に対応するためには、ある程度の予算を確保する必要があるとの意見が全区の間で上がっている。そこで、まちづくり推進経費の一部を相談・要望・課題解決に対応するための経費に充てさせていただきたい。

また、次回の懇話会の日程であるが、来年の2月中旬から3月上旬で検討しているが、2月に衆議院議員の解散選挙が執行される可能性があり、また、2月下旬には市議会定例会が開催されるため、会長と協議しながら日程を調整させていただく。

最後に、震災復興まちづくりシンポジウムについて説明をさせていただく。開催日は、来年の3月18日又は19日、時間は、9時から15時までの間に2時間半から3時間程度で実施する予定である。

また、シンポジウムは、①震災の経験から得られた教訓などを振り返りながら、災害に負けないまちづくりを推進するための課題や方向性について考える、②自助・共助・公助の役割分担に基づいた地域防災力の強化を図るという目的で開催を検討しており、開催場所は、青年会館ホールで実施する。

シンポジウムの内容は、基調講演、パネルディスカッションを基本に検討している。詳細については、次回の懇話会で改めて報告させていただく。

◇会長

事務局からの説明について質問・意見等はないか。

○委員

地域住民からの相談・要望等を東区役所でまとめて総合判断すれば、従来どおりの予算執行のやり方で十分だと思う。

それをあえて、センター毎に予算を配分する理由を教えていただきたい。

■事務局

住民から寄せられた相談や要望、地域の課題解決は、原則、各まちづくりセンターで対応することになっている。相談や要望等に素早く対応するための予算としてまちづくり推進経費からの一部を活用したいと考えている。

■事務局（補足説明）

先程は、来年度から地域担当職員が、地域に溶け込みながら地域課題を収集し、その場で解決するための予算を予め確保できればという想いで説明をさせていただいた。

永続的にまちづくり推進経費から支出するというわけではなく、数年間の暫定措置として予算執行をさせていただければと考えている。

○委 員

どのような方法で地域課題の解決に取り組むかは判らないが、センター毎に予算を執行し、地域担当職員の判断で解決するのが可能になれば、早く相談・要望を行った者が有利になるのではないか。

また、これまで、まちづくり推進課や保健子ども課などの職員が各地域に出向いたときに相談や要望をあげてきたが、直に対応してもらえなかった。

それが、何故、センターが設置すると直ちに対応できるようになるのか。

さらに、先程説明のあった相談・要望、地域課題の解決に要する費用は、まちづくり推進経費から支出するのではなく、市の予算から支出すべきではないのか。

○委 員

どの程度の予算を想定しているかは判らないが、少額でも事務局が想定している経費を予め予算として計上しておくべきではないのか。

計上した予算以外に東区長が本当に必要と判断した経費については、予備費としてまちづくり推進経費から支出するやり方が正しい運用の方法だと思う。

◇会 長

今の意見は、まちづくりセンターを機能的に動かすために予算の一部を予備費として確保しておいた方が良いということか。

○委 員

そうです。

◇会 長

予算の一部を予備費として予め確保しておき、必要であれば東区長の判断で支出するというやり方が望ましいと思う。

また、来年度の予算については、熊本地震からの復旧・復興が優先になるため、まちづくりセンターに関する予算を計上するのは非常に難しいと思われる。そのため、まちづくり推進経費から支出したいという説明があったと判断される。

合わせて、まちづくりセンターの運営についてであるが、先程言わされたとおり、“早く相談・要望を行った者が有利なる”というのであれば、公平性の面から非常に問題である。センター運営については、各地域の方々から不公平感・不満が出ないようにしてほしい。

また、先程“まちづくりセンターで解決できない場合は、東区役所で解決し、東区役所でも解決できない場合は、本庁で解決する”という話があったが、他の地域にも共通する優れた取り組みがある場合は、逆にまちづくりセンターから本庁へ投げかけを行い、全地域に発信していくというやり方でまちづくりセンターを活用していただければと思う。

他に質問・意見等がないため、これで議事を終了する。